

「放課後子どもプラン」について

「放課後子どもプラン」について

- 異年齢の子どもたちが遊んだり、交流する機会の減少
- 子どもを巡る犯罪や事件の増加により、安全で安心して過ごせる場所の確保が困難
- 就労や社会参加を希望する女性の増加により、子育てと仕事の両立を支援する環境づくりへのニーズの高まり



地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるために、原則としてすべての小学校区で総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」を創設（平成19年度創設）

これまでの連携方策

1. 国における連携方策

- ① 文部科学省と厚生労働省に「放課後子どもプラン連携推進室」を設置
- ② 補助金の交付要綱を一本化
- ③ 関係者に対する合同説明会の開催
- ④ 「放課後子どもプラン」に関するリーフレット・ポスター作成、ホームページの開設

2. 地方自治体における連携方策

[都道府県・政令指定都市・中核市]

- ① 推進委員会の設置
- ② 指導者(員)に対する合同研修会の開催
[市町村]
 - ① 運営委員会の設置
 - ② 両事業の調整を行うコーディネーターの配置

今後の取組

現在、地方公共団体をはじめ学校・地域での実施状況や課題などについて実態調査を実施しており、今後、「放課後子どもプラン」がより取り組みやすい制度となるよう、改善方策などの検討を進める。